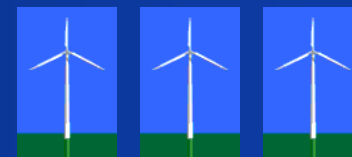


第12回新エネルギー発電設備事故対応・  
構造強度ワーキンググループ（資料6）



# 風力発電設備の定期安全管理検査制度施行に係る 取り組み



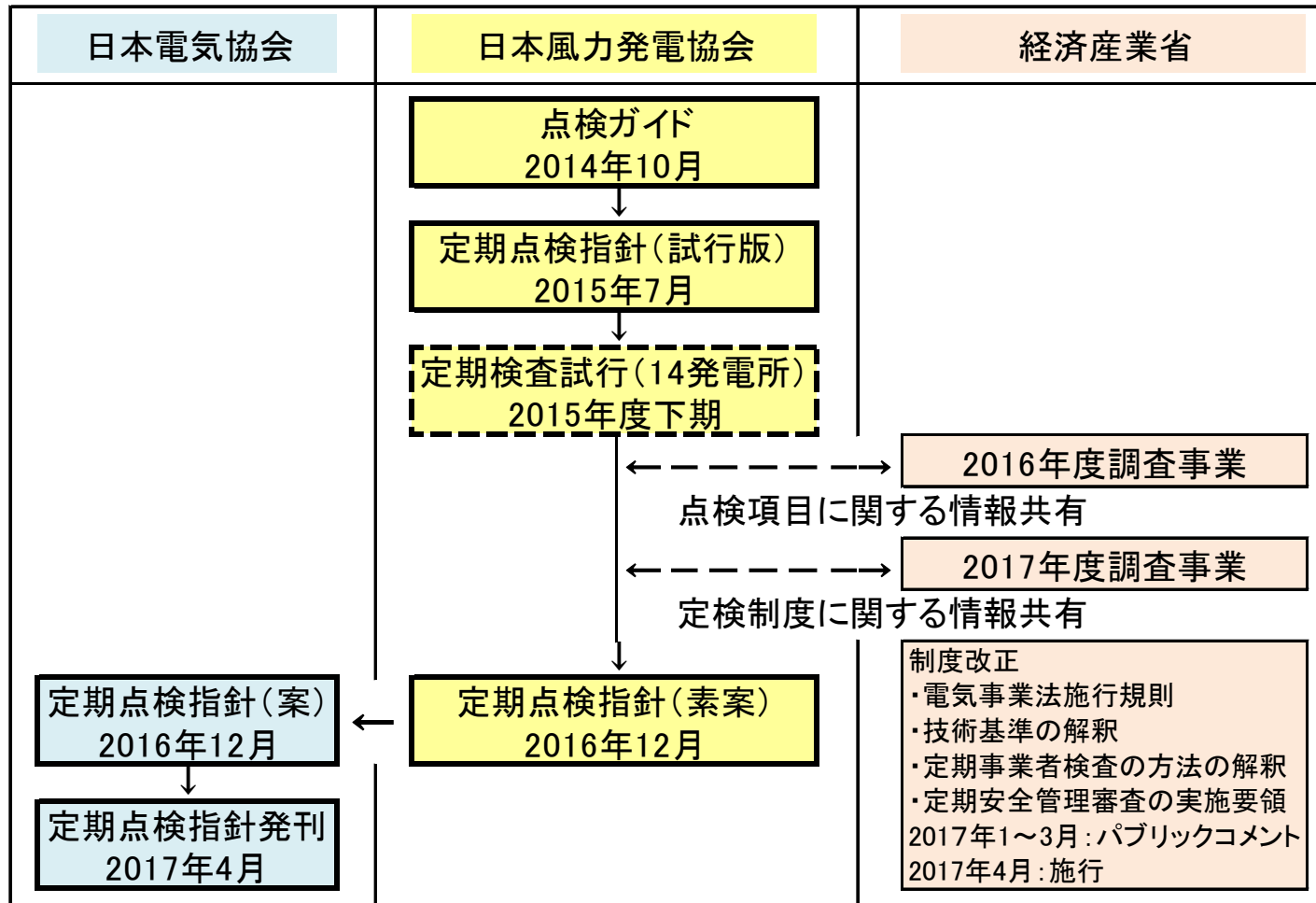
2018年1月26日

一般社団法人 日本風力発電協会

<http://jwpa.jp>

# 風力発電設備の定期点検指針の策定

- 風力発電設備に定期安全管理検査制度が導入され2017年4月1日から施行された。
- 日本風力発電協会(JWPA)では、国の制定した「電気事業法施行規則第94条の3第1項第1号及び第2号に定める定期事業者検査の方法の解釈」において、参照することができる規格として位置づけられている「風力発電設備の定期点検指針」の策定に向けた取組みを行ってきた(日本電気協会より発刊)。



# 風力発電設備の定期点検指針について

- 風力発電設備の定期点検指針は、定期事業者検査の方法の解釈に基づく定期事業者検査に係る点検の方法を具体的に定めたものである。



発電電専門部会 JEAG 5005-2017  
日本電気技術規格委員会  
JESC V0002(2017)

## 目次

### 第1章 総則

1-1 目的

1-2 適用範囲

1-3 用語の定義

1-4 定期事業者検査の概要

### 第2章 定期点検の方法

2-1 共通事項

2-2 ブレード

2-3 ロータ

2-4 ナセル

2-5 タワー

2-6 基礎

2-7 非常用電源装置

2-8 検査の実施が推奨される部位

### 参考資料

風車の公衆の安全確保に関わる  
点検の考え方

# 定期安全管理検査制度の説明会開催

- 風力発電設備の定期安全管理検査制度は、風力発電設備のメンテナンスに新たに導入されることから、経済産業省電力安全課、日本風力発電協会(JWPA)では、定期安全管理検査が的確かつ円滑に実施されるように、定期安全管理検査制度について説明会を開催した(2017年4~5月)。
- 第一部(経済産業省電力安全課)  
定期安全管理検査制度(制定の背景、省令、解釈、内規)について説明
- 第二部(日本風力発電協会)  
定期事業者検査及び定期安全管理審査の実務的な対応について説明
  - ①風力発電設備の定期点検指針(民間規格)の説明
  - ②風力発電設備の定期安全管理審査受審の手引き(JWPA)の説明
  - ③風力発電設備の定期安全管理検査に係るQ&A(JWPA)の説明

風力発電設備の定期安全管理検査制度の説明会・講習会 参加者数 (単位:人)

区分	場所	第一部 電力安全課 説明会(無料)	第二部 JWPA講習会(有料)		
			計	JWPA会員	JWPA会員外
東日本	札幌、仙台	70	58	43	15
西日本	大阪、博多	166	113	79	34
全国	東京	136	99	80	19
合計		372	270	202	68

参加者数:講師及びJWPA事務局の計4名を除いた参加者数

# 定期安全管理審査受審の手引き及びQ&Aの公開

- 講習会での説明資料「風力発電設備の定期安全管理審査受審の手引き」、「風力発電設備の定期安全管理検査に係るQ&A」については、講習会での質疑応答の内容を反映して改訂し、JWPAホームページにて公開した(2017年8月)。

[http://jwpa.jp/page\\_249\\_jwpa/detail.html](http://jwpa.jp/page_249_jwpa/detail.html)

## 風力発電設備の定期安全管理審査受審の手引き

1. 定期安全管理審査試行の結果
2. 定期安全管理審査において必要となる書類
3. 定期安全管理審査における法定審査6項目の解説
4. 不適合に関する補足説明及び特別採用に関する考え方の整理
5. 制度(省令、解釈、内規)の改正に関する補足説明

<添付>

定期事業者検査の方法の解釈と定期事業者検査要領書の対応表(例)

## 風力発電設備の定期安全管理検査に係るQ&A

- I. 定期事業者検査(19件)
- II. 定期安全管理審査(申請、安全管理審査)(26件)
- III. その他(1件)

# 定期安全管理審査受審の進捗状況

- 定期安全管理審査(審査)は、2017年10月から開始されている。
- 2017年12月末の段階で、10発電所で審査の申請書が登録安全管理審査機関に提出されており、6発電所が実地審査を終了している。
- 2018年3月末までには、69発電所が審査申請書提出の見込みである(実地審査は42発電所が終了の見込み)。
- 2017～2019年度までは経過措置の期間で、申請の基数により審査の時期が設定されている(前倒しの受審可)。2018年3月末までに申請された発電所は2017年度の受審となる。

定期安全管理審査受審の発電所数

区分	2017年12月末 実績	2018年1～3月末 見込み	合計 見込み	対象発電所数
3基未満	0	0	0	183
	0	0	0	
3～9基	3	0	3	95
	1	2	3	
10基以上	7	59	66	80
	5	34	39	

上段：申請書提出の発電所数

JWPA調べ

下段：実地審査終了の発電所数で申請書提出の発電所数の内数

定期安全管理審査の受審時期

申請の基数	審査の時期	2017年度	2018年度	2019年度
10基以上	施行後3年以内	←-----→		
3～9基	施行後1年以上 3年以内	←-----→		
3基未満	施行後2年以上 3年3ヶ月以内	←-----→		

出典：使用前・定期安全管理審査実施要領(内規)について(経済産業省、2017.3.31)をもとにJWPA作成